## (改定案)

# 大阪市港区 まちづくりビジョン



いちばん住みたいまち、 住んで誇いに思えるまち 港区 「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」 「働いて楽しい」 まち 港区

平成 28 年7月 (令和<mark>23</mark>年 <u>53</u>月一部改定) 大阪市港区役所 コメントの追加 [A1]: 運営方針は、H30 から『「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区』に変えているため、ビジョンも変更する。

## 【目次】

第1章	区の概況・・・・・・・・・・・・・・・1
第2章	区の特性と課題・・・・・・・・・・・4
	1 少子高齢化と人口の減少傾向
	2 地域コミュニティの活性化
	3 まちの安全・安心の向上
	4 まちのにぎわいづくり
第3章	区の将来像・・・・・・・・・・・・10
第4章	まちづくりの方向性・・・・・・・・・・11
	1 区民主体のまちづくり
	2 安全・安心・快適なまちづくり
	3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
	4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり
	5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり
第5章	区民の意見を反映した区政運営 ・・・・・37

#### はじめに

平成24年8月から区役所がまちづくりを総合的に担うという新しい市政運営が本格的にスタートしました。港区では、平成25年3月にめざす5年後の姿(将来像)とその実現に向けた平成27年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区将来ビジョン」を策定し、港区にふさわしい区民主体のまちづくりに取り組んでまいりました。この「港区将来ビジョン」については、その進捗を踏まえて、今般、平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定する\*\*1とともに、ここに示す「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」の5つの施策を柱として今後の区政を積極的に推進してまいります。

今後、本格化する少子・高齢化社会の中で、子育て支援や高齢者の見守りなど身近な生活課題の解決に住民どうしが協力して取り組むためには、「つながり」や「きずな」による更に豊かな地域コミュニティが必要です。

そのためにも、歴史が育んだ「区民のつながりの強さ」という港区の「強み」を活かし、区政会議など区民の意見を反映する区政運営を横糸として、各小学校区の「地域活動協議会」を中心とした自律的な地域活動を縦糸として、横糸と縦糸が交わる強いネットワークで、引き続き港区にふさわしい安全・安心のまちづくりを進めます。

また、弁天町駅前土地区画整理記念事業として、現在の区民センター、老人福祉センター、子ども子育てプラザを廃止し、平成33年\*2を目途に港図書館とともに一体的に再構築する(仮称)交流会館については、幅広い世代が出会い、活動し、交流が広がる「起点」となることで、港区に更に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりに貢献する施設となるよう、整備を進めます。

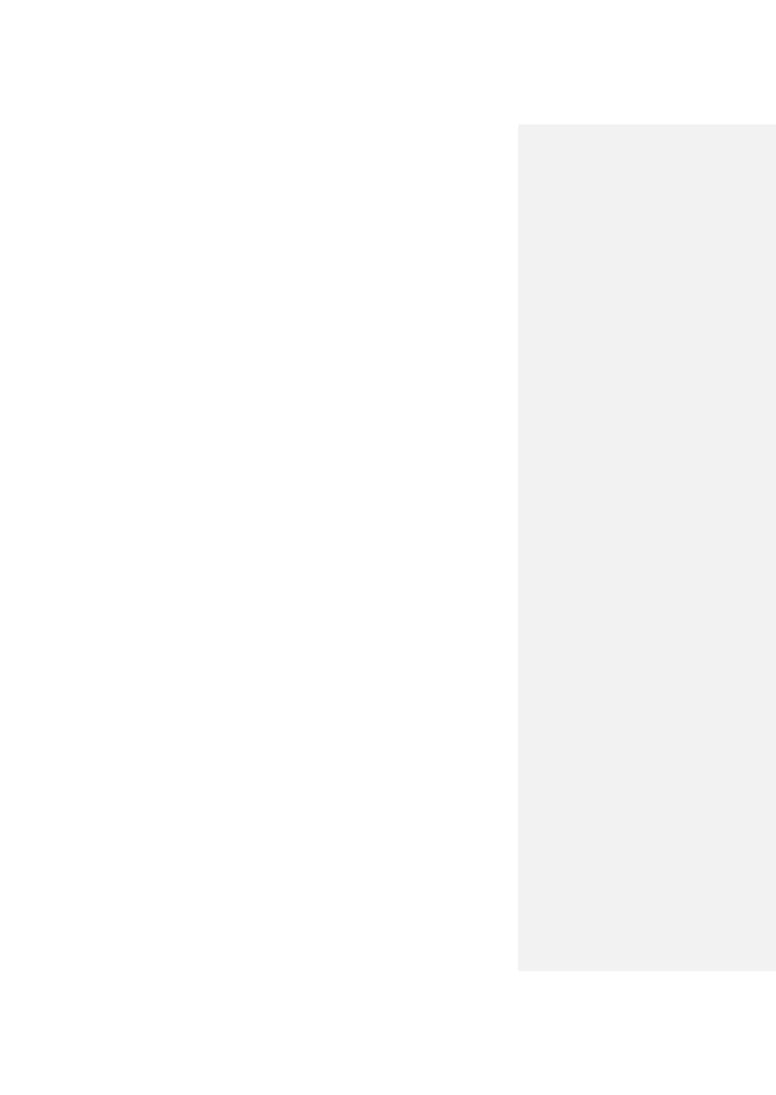
築港・天保山や大阪市中央体育館、八幡屋公園など、このまちが持つ多彩な文化的・歴史的資源や都市としてのランドマークなど、港区の「強み」を活かしたまちづくりを進め、まち魅力の創造や発信とともに、子育て支援や子どもの学ぶ力、生きる力の育成に重点を置いた取組を強化します。

この「港区まちづくりビジョン」を今後のまちづくりの方向性として区民の皆さんと共有し、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」を全力でめざしてまいります。

大阪市港区長 田 端 尚 伸

※1 今回の改定(令和23年53月)により、この「港区まちづくりビジョン」を令和23年 度末までのまちづくりの方向性を示すものとして、港区のまちづくりを推進する。このため、 本文中の統計データ、目標値や記述などの時点修正を実施した。

※2 今和2年5月時点では、「(仮称) 交流会館」は令和4年度末に竣工の予定となっている。



## 第1章 区の概況

- ・港区は、大阪市の西側に位置し、三方を海と川で囲まれています。淀川(現在の安治川)の下流に位置し、川の浚渫(しゅんせつ)と戦い、江戸時代の大規模な新田開発によってつくられたまちで、開発を行った市岡、田中、八幡屋、福崎といった町人の名前が、今も港区の地名に残っています。
- ・明治時代の後期以降、日本屈指の近代港・大阪港を擁する海の玄関口として大きく発展 し、特に築港は、大正時代には「東洋のマンチェスター」と言われた大阪の玄関口とし て繁栄しました。
- ・港区は、大正14年の誕生時には人口が約28万人、現在と同じ区域となった昭和18年には約26万人と、戦前は大阪市で最も多い人口を誇りました。しかし、わが国屈指の貨物港であり軍事上の重要拠点でもあった大阪港を擁することで、戦争で徹底して攻撃目標とされ、昭和20年の大阪大空襲では区域のほとんどが焼け野原となり、その直後には枕崎台風による高潮に見舞われ、人口が1万人を下回るという壊滅的な打撃を受けました。
- ・戦後、「大阪市の復興は港の復興から」をスローガンに、大阪市は大阪港の復興に膨大な投資を行うとともに、港区においては高潮への抜本的な対策として、区内のほぼ全域に2mの盛土を施す、世界でも類のない大規模な「港地区復興土地区画整理事業」が45年もの年月をかけて行われました。その結果、港区は、平坦で街区がわかりやすく、道路が広く公園も多い住みやすいまちに生まれ変わりました。
- ・現在の港区は、東部の弁天町は JR 大阪環状線と地下鉄中央線が結節するターミナルであるとともに、中央大通、阪神高速大阪港線が東西に、国道43号、阪神高速西大阪線が南北に交差する交通要衝の地で、文化、商業などの機能が集積しています。中央部は、八幡屋公園に加えて国際競技大会の開催が可能な大阪市中央体育館や大阪プールが整備され、世界レベルのスポーツを身近で楽しむことができます。また、西部の築港・天保山エリアは、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源に恵まれるとともに、

世界最大級の水族館「海遊館」や、世界第 一級のクルーズ客船の来航など、大阪を 代表する集客、観光拠点としての展開が 期待されています。

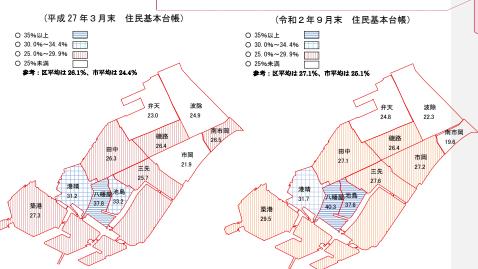
- 現在の港区の面積は7.9 km²(24 区中 15番目)、人口は82,035人(同18番目、平成27年国勢調査)(令和2年9月末住民基本台帳人口:80,825人)となっています。
- ・平成27年国勢調査では、国の人口は平成22 年の前回調査から96万3千人(0.8%)減少し、大正9年の調査開始後、初めての減少となりました。



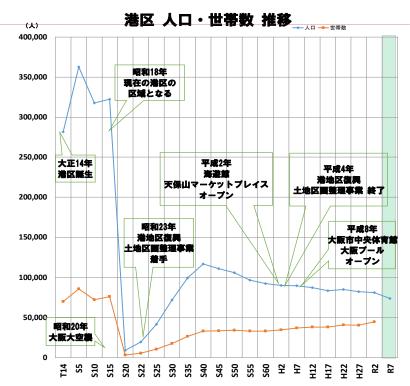
また、大阪府の人口も、前回調査から2万6千人(0.3%)減少し、戦争の影響で大幅な減少となった昭和20年を除いては初めて減少となりました。

- ・大阪市の人口は、前回調査から2万6千人(1.0%)増加し、平成17年以降増加が続いていますが、増加している区は市内中心部に集中し、周辺区は減少しています。
- ・港区の人口は、前回調査から2,912人(3.4%)減少し、24区で3番目の大きな減少率となっています。また、平成27年の港区の高齢化率は27.1%(国勢調査)で、大阪市全体(25.3%)と比べて高齢化が進んでおり、特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに30%を超えている地域もあります。一方で、平成27年の港区の15歳未満の人口は、8,799人(国勢調査)で、平成22年より1,168人(11.7%)減少しています。
- ・人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域活動の担い手の裾野を広げて、更に豊かなコミュニティを促進して、高齢者がいきいきと住みなれた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりや、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりを進めることが極めて重要です。
- ・なお、平成27年1月に、大阪市として「弁天町駅前土地区画整理記念事業計画」の実施を決定し、現在の「港区民センター」、「港区老人福祉センター」、「港区子ども・子育てプラザ」を「港図書館」とともに令和4年度末の完成をめざして、一体的に(仮称)交流会館として再構築することとしました。
- ・この(仮称)交流会館については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能を果たすことで、港区に更に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりに貢献する施設となるよう、区民の皆さんの意見を踏まえながら整備を進めます。

【人口に占める 65 歳以上人口】



**コメントの追加 [A3]:** 右図変更 令和元年 9 月末→令和2年 9 月末



資料:総務省「国勢調査」(昭和 20 年は、大阪市統計書に記載されている人口) 令和 2 年は住民基本台帳、令和 7 年は国立社会保障・人口問題研究所平成 30 年推計資料

	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
人	281,678	362,582	317,725	322,231	8,672	19,375	41,508	71,692	99,053	116,497	110,914
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
	105,777	96,416	92,033	89,900	89,527	87,262	83,191	84,947	82,035	80,825	73,745

世	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
帯	69,730	85,471	71,987	76,071	2,972	5,319	10,401	17,105	26,103	32,631	33,114
数	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
₹X	33 872	32 926	32 852	34 345	36 804	37 925	37 702	40 713	40.348	44 378	



コメントの追加 [A4]: 上グラフは、令和2年を住基9

月末の人口変更、世帯追加 中表は、上グラフと同じ変更 下グラフは、令和元年を追加

## 第2章 区の特性と課題

## 1 少子高龄化

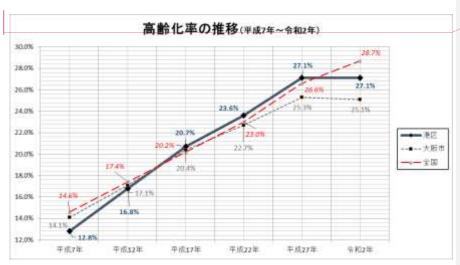
- ・ 平成27年の人口(国勢調査)は82,035人 (令和2年9月末住民基本台帳人口:80,825 人)で、市内24区の中では18番目となっています。令和7年の人口は8万人を下回る ものと推計されており、今後、人口の減少が見込まれています。
- ・ 平成27年の高齢化率は27.1% (国勢調査) で、大阪市全体と比べて高齢化が進んでおり、令和7年には29.7%となる見通しです。特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに30%を大きく超えている地域もあります。住みなれた地域で元気な高齢者がいきいきと活動し、介護や支援を必要とする高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりが増々重要になっています。
- ・ 15歳未満の人口の比率は、少子化の進展により平成22年は11.8%、平成27年は11.0% でしたが、令和7年には9.3%と更に減少する見通しとなっています。子育て世代が魅力を感じるまちづくり、住んでみたいと選ばれるまちづくりを進めることが重要です。

			内訳 (割合)			
		計	15歳未満	15~64歳	65歳以上	
					(高齢化率)	
	平成22年	84,947人	11.8%	64.6%	23.6%	
港区	平成27年	82,035人	11.0%	61.9%	27.1%	
	令和 7年	73,745人	9.3%	61.0%	29. 7%	
	平成22年	2,665,314人	11.6%	65. 7%	22.7%	
大阪市	平成27年	2,691,185人	11.1%	63.6%	25.3%	
	令和 7年	2,663,262人	10.2%	63.5%	26. 3%	



資料:平成27年以前は総務省「国勢調査」、

令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料平成30年推計資料



資料: 平成27年以前は総務省「国勢調査」、令和2年の全国が総務省統計局「人口統計-2020年(令和2年)12月報-」より令和2年7月1日現在、令和2年の大阪市と港区は住民基本台帳より令和2年6月末日現在



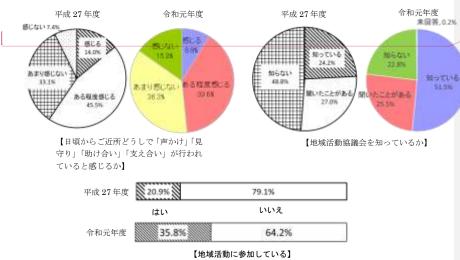
#### 2 地域コミュニティ

- ・ これまで幾度も大型台風がもたらした高潮被害を克服し、戦後、世界でも類のない大 規模な盛土方式の土地区画整理事業で復興した港区は、住民どうしのきずなや助け合 いの気持ちが強く地域活動が活発なまちです。また、神社などの祭りも大変盛んで、 世代を越えて楽しみながら、地域のコミュニティが形成されています。一人暮らしの 高齢者や子どもを見守る活動などにも各地域で熱心に取り組まれています。
- ・ 港区では、昭和57年に区内中学生の深刻な非行問題が生じ、地域団体やPTAを含め、 多くの区民が危機感を持ったことにより、区を挙げて、地域ぐるみで子どもの健全育

コメントの追加 [A5]: 平成 30 年を令和 2 年へ。最新年の参考資料を、高齢社会白書及び市推計人口から、統計局及び住基へ変更。

**コメントの追加 [A6]:** 右側、令和元年 9 月末から令和 2年 9 月末へ 成に取り組み、その活動は全市に広がりました。現在も中学校区単位や小学校区単位 で「青少年育成推進会議」や「はぐくみネット」に取り組むなど、地域総がかりで青 少年を育む活動が活発に行われています。

- ・ しかしながら、少子高齢化や核家族化が進むなかで、港区でも地域活動の担い手が高 齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中するなど、負担感が大きくなり、後継 者不足につながっています。
- ・ また、新たな住民が増加し、地域活動への参加・参画を望まない人も増えるなど、コミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- ・ 平成24年度に全小学区に地域活動協議会が形成されて以降、地域団体間の協力・連携が深まるとともに、より幅広い住民の参画が広がりつつあり、それぞれの地域の実情にあった活動が展開されてきています。
- ・ 本格化する少子・高齢化社会の中で、区民一人ひとりが地域に愛着と関心を持ち、幅 広い世代の人々が地域活動にかかわり、地域の課題を共有しながらその解決に取り組 むことができる持続可能なまちづくりが今後より一層求められます。



資料:区民モニターアンケート

## 3 まちの安全・安心

- ・ 平成23年3月の東日本大震災では津波による甚大な被害を受けました。港区も三方を海と川に囲まれており、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。津波を伴う海溝型地震への対策を進めてきましたが、なお一層の対策の強化が必要です。
- ・ 平成27年の区内における街頭犯罪発生件数

つ抜き出し、並記。

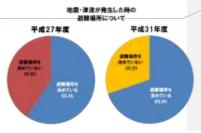
コメントの追加 [A7]: 元の設問「住民同士の~」「地活

が自律的に~」の2つは現在設問を設定していないの

で、H27 と R1 両方で設定している設問から新たに2

下記設問は現在も設定しているので、並記。

**コメントの追加 [A8]:** 右円グラフ、H30⇒H31 へ



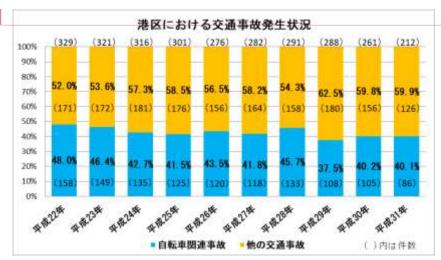
資料:区民モニターアンケート

は市内24区で5番目に少ない568件ですが、市全体の街頭犯罪発生状況は減少傾向の中、港区はここ数年は横ばい状況にあることから、一層の取組強化を進める必要があります (平成31年の区内における街頭犯罪発生件数450件)。

・ 戦後、区域ほぼ全域にわたり土地区画整理が行われた港区は、街区がわかりやすく平 坦で、みなと通、中央大通の幹線道路には自転車道が整備されるなど、自転車があれ ば大変便利に生活できるまちです。一方で、大阪府や大阪市と比べても自転車が関係 する事故が多く発生するとともに、駅周辺を中心に放置自転車も数多く見られ、無施 錠の自転車の盗難も多いことから自転車の適正利用を促進する必要があります。



資料:建設局調べ【2月実施】 港区役所調べ【7,8月実施】



資料:大阪府警 (参考:自転車関連事故 H30H31 府内平均 33.14%)

資料統計は平成 30 年による

**コメントの追加 [A9]:** 上グラフ変更なし 下グラフ、平成31年追加

## 4. まちのにぎわい

- ・ 区内東部の弁天町は、鉄道や幹線道路の交通結 節点であり、文化、商業機能等が集積していま す。
- ・ 区内中央部には、区内で最も大きな八幡屋公園 があり、公園内には国際レベルの競技が可能な 大阪市中央体育館や大阪プールがあります。



大阪市中央体育館



海游館

・区内西部の築港・天保山エリアは、世界最大級の水族館「海遊館」やマーケットプレイス、大観覧車などの近代的なアミューズメント施設のほか、日本で2番目に低い山「天保山」や弘法大師ゆかりの「高野山真言宗準別格本山」の築港高野山、住吉大社の「別院」の港住吉神社、大正時代の繁栄を伝える「築

港赤レンガ倉庫」、夕陽の美しい中央突堤・「ダイヤモンドポイント」、世界第一級のクルーズ客船が入港する天保山岸壁など、多彩で魅力ある歴史・文化・観光資源に富んでいます。

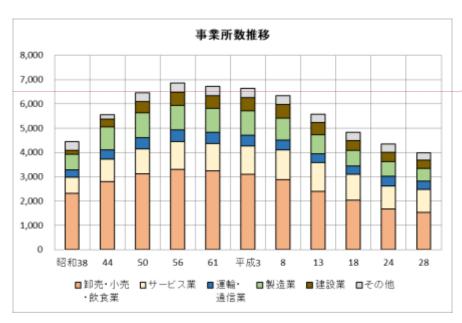
- ・ 区内には卸売・小売業の事業所や飲食店が多く立地していますが、その数は年々減少 しています。一方で、区内の商店街では、地域と連携したにぎわいイベントなど、個 性ある取組も行われています。
- ・ 多くのものづくり企業が区内にありましたが、後継者不足などが原因となり、近年は 事業所数が減少傾向にあります。町工場が安心 して操業できる環境確保が必要です。
- ・ 港区が持つ魅力ある資源を活かすなど、まちの にぎわいを生み出し、地域経済の活性化を図る 必要があります。



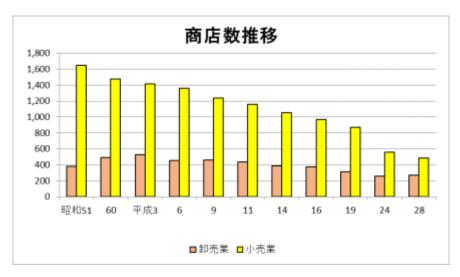
築港高野山釈迦院



海から見た港区ベイサイドの風景



資料: 平成 18 年以前は「事業所統計調査」、平成 24・28 年は「経済センサス」



資料:経済省産業省 平成19年までは「商業統計」、平成24・28年は「経済センサス」

**コメントの追加 [A10]**: 両グラフとも、データは変更な しだが、白黒から色付きに変更

## 第3章 区の将来像

### いちばん住みたいまち、住んで誇りに思える「暮らして楽し

### い」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区

港区は、住民どうしのつながりが強く、地域活動が活発なまちです。また、比較的狭い 区域にありながら、鉄道や高速道路、国道など交通の利便性が高く、大規模な集客文化施 設をはじめ歴史・文化・観光資源など、都市としての魅力的なランドマークが数多く存在 するとともに、都心の中でベイエリアを有する個性豊かなまちです。

歴史が育んだ、港区民のDNAともいえるつながりの強さや、年間200万人以上が訪れる築港地区のを始めとした港区各エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を活かすとともに、三方を海と川に囲まれ、高潮や津波に弱いといった地理的な「弱み」を克服して、次の5つの柱により、今後のまちづくりを進め、「『いちばん住みたいまち、住んで誇りに思える「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区」』をめざします。

## 【まちづくりの5つの柱】

- 1 区民主体のまちづくり
- 2 安全・安心・快適なまちづくり
- 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
- 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援 するまちづくり
- 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

## 【区民の意見を反映した区政運営】

## 第4章 まちづくりの方向性

## 1 区民主体のまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・ 港区では人口が減少し、高齢化も進んでおり、特に区内中西部地域では高齢 化が顕著で、独居の高齢者も多く住んでいます。
- ・ 少人数世帯・高齢単身世帯の増加や、地域コミュニティを取り巻く社会環境 の変化、個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人と人とのつながり や地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- ・ また、地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中 し、負担感が大きく、後継者不足につながっています。
- ・このような課題に対応するためには、これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎(いしずえ)にしながら、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取り組むことができる豊かなコミュニティづくりが必要です。
- ・ 港区では平成25年3月までに全小学校区において、地域活動協議会が地域団 体や各種団体など多様な活動主体の参画のもとに形成されました。
- ・ 今後は、地域活動協議会のもとに地域の将来像を共有しながら参画する主体がそれぞれの特性と強みを発揮し、連携、協働してさまざまな地域課題に取り組んでいくことができる自律的な、区民主体のまちづくりを推進する必要があります。
- そのためにも、地域活動協議会の活動について、ビジネス的手法の導入などで自主財源の確保を図り、自律的、持続的な地域運営を促進することが重要です。
- ・ さらに、地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、商店街 や企業、NPOなどの多様な活動主体が互いに強みを活かして協働するとと もに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく 必要があります。

#### 【主な施策】

- (1) 豊かなコミュニティの促進
  - ① 人と人が出会いつながる機会と場の提供
- ・ 地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、さらなるコミュニティの 育成や活性化を図るため、人と人とが出会いつながる機会を提供します。
- ・ これまで地域活動に関心の薄かった人を含めて、より多くの人たちに対して、

地域活動への理解を深め、地域活動への参画を促します。

・ 弁天町駅前土地区画整理記念事業として整備する「(仮称) 交流会館」については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能が発揮できるよう、令和4年度<u>末</u>の完成をめざして事業内容等の検討を進めます。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令</u>和</del> <u>元</u> 年度 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて、身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民のと答えた割合	59.9%	<del>53.0</del> <u>48.4</u> %	55%以上

#### (2) 自律した地域運営の支援

#### ① 「地域活動協議会」の自律的運営の支援

- ・ 地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などについて、まちづくりセンター (\*1) を活用して促進します。
- ・ 地域活動協議会について法人格の取得など社会的信用を高めるための取組 を、まちづくりセンター等を活用して支援します。

#### ② 地域課題解決に向けた取組の支援

- ・ 地域課題の解決に向けてさまざまな活動主体が、その話し合いのもと合意を 形成し、協働して取り組む地域活動協議会の活動を促進します。
- ・ 地域活動協議会に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる支援を継続して 実施します。

#### ③ 地域における広報活動の支援

・ まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会の活動や組織運営等について の積極的な広報を支援することで、地域のより多くの人たちに地域活動への 理解を促進し、活動に参画する機会を提供します。

#### ④ 地域における自主財源確保に向けた取組の推進

- ・ 自律的、持続的な地域運営のため、地域活動協議会の自主財源の確保の取組 を促進します。
- ・ コミュニティ・ビジネス (\*2) やソーシャル・ビジネス (\*3) を、まちづくりセンター等を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス (\*4) 化を図り、地域における人、モノ、資産、情報などの資源の循環を促進します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令</u>和</del> <u>元</u> 年度 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて、小学校区等地域において、様々な主体が協働し、地域活動が自立的に運営されていると感じている区民の答えた割合	80.0%	<del>81.3</del> 79.6%	85%以上
地域社会における課題の解決などに向け住民が新たに取り組むコミュニティ・ビジネスが創出された件数	_	<del>4</del> <u>5</u> 件	<del>6</del> 9件
社会的ビジネス効果が見込まれる市の事務事業 件数	8件	10 件	10 件

#### (3) 多様な主体の協働の促進

- ① 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援
- ・ 校区等地域を越える様々な課題等について、地域団体や企業、NPOなど多様な活動主体が連携し、互いに補完しながら協働して取り組んでいくことができるよう必要な支援を行います。
  - ② 多様な主体の協働・連携を促進することができる人材(地域公共人材)の 育成・活用
- ・ 豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会や情報を提供することで、 地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材 を発掘・充実し、多様で広がりのある地域コミュニティの形成を促進します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令</u>和</del> <u>元</u> 年度 実績値	令和 <mark>~3</mark> 年度
区民モニターアンケートにおいて、校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域団体や NPO、企業など様々な活動主体の連携協働により進められていると感じている区民の答えた割合	29.7%	<del>47.0</del> <u>43.5</u> %	50%以上
区民モニターアンケートにおいて、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材が活躍していると <del>感じている区民の</del> 答えた割合	68.7%	<del>94.9</del> 95.7%	<del>令和元年度の</del> <del>数値</del> <del>(95.7%)</del> 96% 以上

- まちづくりセンター (\*1): 地域活動協議会の自律的運営に向けて地域活動の担い手の発掘や育成、活動に役立つ情報提供、連携・協働の取組の助言などを行う。
- コミュニティ・ビジネス (\*2):地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的とする。
- ソーシャル・ビジネス (\*3): 市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的とする。
- 社会的ビジネス (\*4): このビジョンでは、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスのうち、行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点から、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスとして実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付けている。地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源循環が生まれるといった効果が期待できる。

## 2 安全・安心・快適なまちづくり

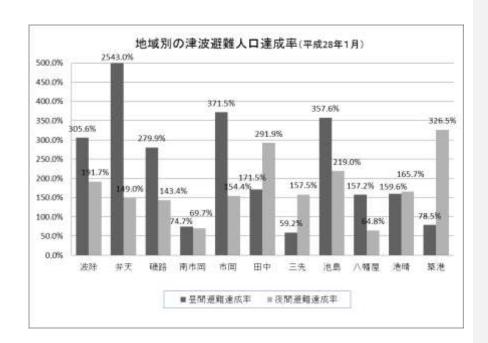
#### 【現状と課題】

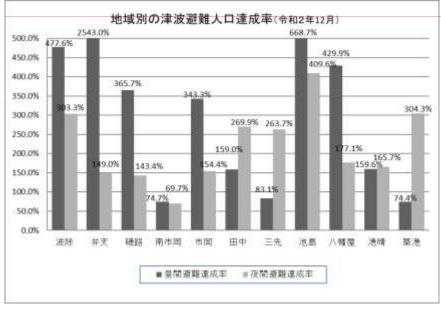
- ・ 港区は三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。東日本大震災の教訓を踏まえ、津波を伴う海溝型地震への対策が急務です。
- ・ 平成23年度から、全ての小学校区(11地域)で 図上訓練及び避難訓練が、平成26年度から平成 27年度にかけては、地域が主体となった防災学 習会及び避難所開設訓練がそれぞれ実施され ており、自助・共助の意識や地域防災力が向上 しています。



避難所開設訓練の様子

- ・ 大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担の もと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を 踏まえた防災対策を引き続き強化する必要があります。
- ・ また、津波を伴う海溝型地震への対策や地域における自主防災組織による避 難行動要支援者の避難支援の取組が重要な課題となっています。
- ・ 平成27年の区内の街頭犯罪発生件数は市内では5番目に少なく、大阪市として取組を強化した平成19年と比較すると市平均は4割弱の減少ですが、港区内は6割近くと大きく減少しています。しかしここ数年は、市全体としては減少傾向の中で、区内の街頭犯罪は横ばい状況に止まっています。街頭犯罪の多くを自転車盗が占め、街頭犯罪発生件数を押し上げる要因となっています。また、子どもへの不審者の声かけ事案も発生しており、犯罪から子どもを守る取組の強化が必要です。
- ・ 警察や地域などとの連携を一層強化し、街頭犯罪の発生状況を踏まえて、臨 機かつ機動的な防犯活動を展開することが重要です。
- ・ 区内の交通事故については、自転車関連事故が4割を上回っており、自転車 の危険な運転や放置自転車の数も多く、その対策が重要な課題となっていま す。
- ・子どもをはじめ、高齢者や障がいのある人、だれもが安全、快適に移動できる歩行空間等を確保するため、バリアフリー対策が必要です。特に、国道43号と中央大通の弁天町駅前交差点では地下道のスロープが急勾配であるため、車いすやベビーカーの利用、高齢者の通行などが困難となっており、対策が必要です。
- ・ また、国道43号の沿道環境の改善を図るなど、よりよい生活環境をつくり出 す取組が求められます。





想定避難人口達成率とは

津波発生時に、建物の3階以上に避難する必要があると想定される人数に対する、津波避難ビルにおいて受入可能な人数の割合

資料: 平成 22 年総務省「国勢調査」をもとに避難者数を想定(一戸建、長屋建、共同住宅1、2階の戸数と1世帯あたり平均人員から推計)し、津波避難ビルの受入可能な人数を基に達成率を算定(津波避難ビルには、小学校・中学校・高等学校を含む)

**コメントの追加 [A11]:** 下最新グラフ、R1⇒R2 へ



資料:大阪府警

#### 【主な施策】

#### (1) 防災対策の強化

#### ① 地域防災計画に基づく主体的な取組の推進

- ・ 平成26年度に全地域の地域活動協議会が策定した「地域防災計画」(防災マニュアル)に基づく地域主体の取組を、各地域の実情に即して支援し、自主防災力を強化します。
- ・ 区民一人ひとりが一時的または緊急に避難・退避する施設(津波避難ビル等)を 決め、津波による死者は一人も出さない ための取組をめざします。
- ・ そのために、「地域防災計画」(防災マニュアル)に基づく地域主体の防災学習会 や避難所開設訓練等を引き続き支援する とともに、地域間の連携を促進し、必要



に応じて小学校区を越えた地域での津波避難計画の作成や、中学校下での避 難所開設訓練等についての支援を行います。

#### ② 災害時避難行動要支援者対策の推進

・ 各地域において災害時避難行動要支援者 (\*1) の避難支援が円滑に進むよう、 要支援者の情報の収集・管理に関するルールや、対象者及び個別支援内容を 定める「避難行動要支援者支援計画」の作成を支援します。 ・ 「避難行動要支援者支援計画」を作成するなど要支援者支援の基盤が整った 地域の自主防災組織から要請があった場合には、本市が有する要支援者の必 要な情報を本人の同意を得て提供します。

#### ③ 区災害対策本部と地域本部等との迅速・的確な情報連絡体制の確立

- ・ 避難所開設訓練等において、港区が独自で配備したデジタル簡易無線機等を 活用した情報伝達訓練を行うことにより、地域と港区災害対策本部との情報 連絡体制をより強固なものとします。
- ・ 各避難所内での情報連絡体制を強化するため、特定省電力無線機を配備し、 避難所内における情報連絡が円滑に行われるよう支援します。

#### ④ 防災意識の継続的な啓発

・「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」 という区民の防災意識の啓発を強化します。また、防災に関する基本的な情報に加え、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙を毎年 作成します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令和元</u> 年度</del> 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合	59.4%	<del>67.1</del> 69.8%	80%以上
津波来襲時想定避難人口を上回る避難 場所の確保	昼夜間ともに達成 7 地域	地域間連携による 避難計画を含め て、全地域で達成 昼夜間ともに達成 8地域	地域間連携による 避難計画を含め て、全地域で達成
区民モニターアンケートにおいて「災害時に 地域で助け合うことができると思う」と答えた 区民の割合	50.0%	<del>49.0</del> 52.2%	70%以上

#### (2) 防犯対策の強化

#### ① 警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策 の強化

・ 警察と連携し、犯罪発生状況を分析して犯罪抑止に繋がる情報を迅速に発信 します。また、発生状況を踏まえた防犯パトロールなど臨機かつ機動的な防 犯対策を実施するとともに、犯罪行為を抑止する防犯カメラの設置を進めま す。

#### ② 各地域の防犯行動計画に基づく自主防犯活動の支援

・ 平成26年度に全地域の地域活動協議会が策定した「防犯行動計画」に基づく

防犯活動を中心として、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの 自主防犯活動を支援します。

#### ③ 子どもを犯罪から守る取組の強化

- ・ 学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理 情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時や放課後における子どもの安全 確保や犯罪から子どもを守る取組を強化します。
- ・ 学校、PTA、地域等と連携して、「こども 110 番の家」事業の協力家庭・事業所を増やすとともに、子どもたちがいざという時に確実に利用できるよう、「こども 110 番の家」の場所を子どもに認識させる取組を進めます。
- ・ 子どもを犯罪から守るため、通学路や公園等への防犯カメラ<del>の増設を重点的</del> <del>に行います。</del>を設置しています。

#### ④ 警察等と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の強化

・ 警察等と連携し、犯罪抑止につながる情報を全小学校区に開設している「地域安全センター」等を通じて発信するとともに、広報紙やホームページを活用して、区民への防犯知識の普及・啓発を強化します。

#### ■成果目標

	平成 27 年 実績値	平成 28 年 ()は実績値	平成 29 年 ()は実績値	平成 30 年 ()は実績値	平成 31 年 ()は実績値	令和 <del>2</del> 3年
区内の該当犯罪発 生件数	568 件	560 件以下 (550 件)	550 件以下 (582 件)	550 件以下 (432 件)	550 件以下 (450 件)	前年以下
区内の子どもの声か け事案発生件数 (安まちメール受信 件数)	9件	7件以下 (3件)	5件以下 (12 件)	5件以下 (12 件)	5件以下 (7件)	5件以下

#### (3) 歩行や移動の安全性の確保

#### ① 自転車利用マナーの向上

- ・ 地域住民や関係団体と協働して放置自 転車に対する啓発活動を<del>強化するとと もに、放置自転車禁止区域において、</del> <del>効果的な放置自転車の撤去を</del>行いま す。
- ・短時間無料駐輪制度の導入や駐輪場所 によって料金の差別化を図ることなど により、効果的な放置自転車対策を進めます。



放置自転車に対する啓発活動

- <u>・</u>歩行空間の確保やまちの美観の観点から、地域や関係局と連携し、<del>幹線道路</del> <del>沿いの</del>放置自転車区域において、効果的な</u>放置自転車対策<del>について、事業者等に対する働きかけを強化します。</del>を行います。
- ・ 広報紙、ホームページにより自転車利用マナーの普及・啓発活動を行います。



小学校での自転車講習会

#### ② 交通事故防止啓発の推進

・自転車による交通事故を防止する ため、警察と連携して、小学生や 大人等を対象とした自転車講習会 を実施するなど、歩行者も含めた 交通ルールの周知徹底とマナーの 向上に努めます。を行います。

#### ③ バリアフリーの推進

・ 交通バリアフリーの実現に向けた継続的な取組を進めるため「大阪市弁天町 地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。なお、弁天町駅 前交差点地下道のエレベーター設置<u>(令和7年予定)</u>までの暫定的措置とし て、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できる よう支援します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 ()は実績値	平成 29 年度 ()は実績値	平成 30 年度 ()は実績値	平成 31 年度 ()は実績値	令和 <mark>-2</mark> <u>3</u> 年度
放置自転車等禁止 区域 (弁天町・朝 潮橋駅周辺)の放 置自転車台数	946台 (H28.2)	930 台以下 (671 台)	920 台以下 (405 台)	910 台以下 (404 台)	900 台以下 (380 台)	前年度以下
港区内全域の放置 自転車台数	11,191 台	10,900 台以下 (7,530 台)	10,600 台以下 (6,007 台)	10,300 台以下 (2,882 台)	10,000 台以下 (2,826 台)	前年度以下

	平成 27 年 実績値	平成 28 年 ()は実績値	平成 29 年 ()は実績値	平成 30 年 ()は実績値	平成 31 年 ()は実績値	令和 <del>2</del> 3年
区内の自転車事故発生 件数	117件	115 件以下 (133 件)	110 件以下 (108 件)	105 件以下(105 件)	100 件以下	<del>100</del> 90件 以下

#### (4) 生活環境の向上と改善

#### ① 国道43号の沿道環境の改善に向けた取組の推進

- ・ 関係機関等と連携し、国道43号の沿道環境の改善に向けて、公共交通機関 の利用促進など、環境に配慮した取組を進めます。
  - ② 花と緑を育てる活動やまちの美化を促進

・ 花と緑があふれる潤いのある美しいまちづくりをめざして、種から育てた 花を自分たちのまちに植える活動や美化活動など、区民のまちを美しくす る自主的な活動を促進します。

#### ③ 空家等対策における適切な対応

・ 空家の調査等を実施し、空家所有者等に対して保安上危険な空家に対する指導・勧告を行うとともに、空家の適切な維持管理に関する相談対応や情報提供等、空家の有効活用につながる啓発等を実施します。

災害時避難行動要支援者 (\*1): 大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難 することが難しく、避難するには支援が必要な方

## 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・ だれもが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住 民や行政をはじめ、地域団体や市民、NPO、商店街や企業などの多様な 主体が力をあわせて生活をともに楽しみともに支えあう地域をつくりあげ ていく必要があります。
- ・ 港区では、平成25年3月に「港区地域福祉計画」を策定、平成26年3月までには、全地域で「地域福祉活動計画」が策定され、平成31年4月には第2期「地域福祉活動計画」が策定されました。
- ・ 区として推進する「港区地域福祉計画」を「横糸」に、各地域の「地域福祉活動計画」を「縦糸」に、横糸と縦糸の交わるネットワークを形成することで、「公私協働」による地域福祉力の向上を図り、各地域の特色を活かしながら多様な福祉ニーズに対応できる地域社会づくりをめざしています。
- ・ 一方で、港区の平成27年の高齢化率は26.4%(令和<u>元2</u>年10月1日現在 27.9%)と年々増加し、特に後期高齢者の増加が顕著になるとともに、社 会経済状況の変化に伴って、経済的困窮、社会的孤立、虐待の増加など福 社課題のさらなる増大、複雑・深刻化が進んでいます。



- ・ さまざまな生活課題を抱えた高齢者など、支援の必要な人に対する地域に おける相談対応や見守り体制づくり、緊急時の一時的な援助、関係機関と 連携した福祉制度へのつなぎなど地域福祉の仕組みづくりが極めて重要に なっています。
- ・ また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが

**コメントの追加 [A12]:** グラフ 令和元年から令和2年

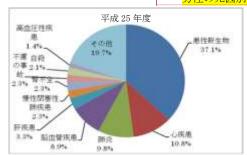
できるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。

- ・ 区内の障がい者手帳所持者数は、ここ数年増加傾向にあります。障がい者 の自立と社会参加を一層推し進めるためには、施設中心の支援から、地域 生活の中での自然な交流を通じた、障がいのある人ない人の相互理解をよ り深めることが重要です。
- ・ 港区はがんによる死亡が最も多く、<u>平成29年における</u>区民の健康寿命は男性では<del>75.377.06</del>歳(平成28年76.8歳)、女性では<del>80.782.24</del>歳(平成28年82.5歳)となっており、市内他区と比較して短くなっています。
- 一方、平成26年度令和元年度のがん検診受診率は、市平均と比べて「胃がん」「肺がん」は上回っていますが、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮頸がん」は下回っています(平成30年度も同じ傾向にある)。また、平成26令和元年度の港区の特定健康診査受診率は17.221.1%(平成30年度20年度21.1%)でと市平均の受診率20.922.3%(平成30年度23.1%)を大幅によりも下回っていますり、全区の中で17番目の受診率となっています。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけて、生活習慣病を予防したり疾病を早期に発見することが重要です。運動習慣づくりなど健康づくりへの区民の主体的な取組を促すとともに、がん検診・特定健康診査の受診率を上げる必要があります。

男性の死因別割合 (港区)

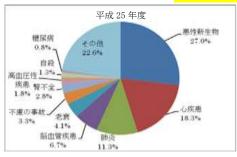
【資料:厚生労働省「人口動態統計」

**コメントの追加 [A13]:** 男女とも、右最新円グラフを H29⇒H30 へ





#### 女性の死因別割合 (港区)





- ・地域には、世代や性別、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いや個性をもった人々が暮らしています。お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりが求められています。そのためには、LGBT(性の多様性)等の新しい人権課題も含む多様な人権問題について区民全体で課題意識を共有すること、とりわけ人権啓発の担い手づくりや若年層への人権啓発が重要です。
- ・ 近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトス ピーチが各地で行われ社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化 共生の地域づくりを進める必要があります。
- ・ 人権侵害された場合、その救済につなげる人権相談機能の充実が求められ ています。

#### 【主な施策】

#### (1) 地域福祉の推進

- ① 地域福祉活動の促進
- だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するため、全地域で策定された「地域福祉活動計画」に基づく活動が充実するよう港区社会福祉協議会と共に支援します。
  - ② 地域で身近に相談できるしくみづくり
- ・ 虐待や孤立死などの問題が山積する中、各地域に地域見守りコーディネーター(以下「コーディネーター」という。)を配置し、身近なところで相談に応じ、地域のネットワークを活かした見守り体制をつくるとともに、専門機関と連携して必要な福祉制度につなげます。
- 子どもの発達・発育が気がかりな保護者に対する心理的サポートや子どもの 発達フォローを行うとともに、保護者どうしで相談や情報交換ができる場を 設けるなど、保護者への支援を充実します。
  - ③ 住民同士でサポートできるしくみづくり
- ・ 支援を必要とする人の身近なところで、相談に加えて見守り活動、緊急時の一時的な援助が行えるよう、地域における支援のネットワークを拡充します。支援の必要な高齢者等の買い物や身の回りのことなどを住民どうしでサポートできるマッチングの仕組みをつくることにより、要支援者の在宅生活を支援します。



・ 地域の事業者と連携し、日常業務の中で高齢者等の異変に気づいた時に見守

り相談室やコーディネーターにつなぐなど、地域の見守り体制を充実します。 ・地域における介護予防活動として100歳体操やサロン活動、ふれあい喫茶 などを促進することで、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるよ うな地域社会づくりを充実します。

#### ④ 認知症支援ネットワークの充実

- ・大阪市では、自ら助けを求めることができず、地域社会から孤立しがちな人を支える仕組みとして、平成27年度から各区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、見守りネットワーク強化事業を実施しています。医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、認知症高齢者等に対する見守りネットワークを構築・充実することで、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護につなげます。
- ・ 認知症初期集中支援チーム(以下「オレンジチーム」という。)では、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けて、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行っています。また、保健・福祉・医療機関等から構成されるチームで認知症連絡会等の会議を開催し、認知症に係る課題について取り組んでいます。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令</u>和</del> 元年度 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて「保健福祉や介護 に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割 合	44.1%	<del>38.3</del> 41.8%	60%以上

#### (2) 地域包括ケアシステムの構築

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、他職種が協働してサービスを一体的に提供できるしくみづくりを推進します。
- ・ 在宅医療に関する普及・啓発を強化します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del> <u>令和</u> <u>元</u> 年度 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
--	-----------------	---	---------------------

区民モニターアンケートにおいて「在宅での緩和ケ			
ア、看取り <del>は可能である</del> について考えていきたいと思	48.8%	<del>29.1</del> 62.7%	55%以上
う」と答えた <mark>区民の</mark> 割合			

#### (3) セーフティネットの充実

#### ① 髙齢者、障がい者、子育て家庭等に対する相談機能の充実

- ・ 高齢者や障がい者、子育て家庭からの相談に対する、地域包括支援センター、 ブランチ、オレンジチーム、障がい者基幹相談支援センター、こどもサポートネット、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の専門的相談機能の 充実を図ります。各機関は必要に応じて保健福祉センターと連携して支援を 行います。
- ・また、増加する児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けて児童福祉 関係各機関により構成された要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、個 別ケースへの的確な対応を図ります。
- ・ 港区社会福祉協議会の「見守り相談室」に福祉専門職を設置することで、積極的なアウトリーチと適切な支援を行い、孤立死等の発生を防止します。

#### ② 複合化する福祉課題への対応力の強化

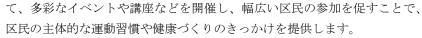
- ・ 保健、福祉、医療等の相談支援機関が参画する連絡会議(みなまるネット: 港区地域包括支援センター、港区南部地域包括支援センター、みなとオレン ジチーム、見守り相談室、港区障がい者基幹相談支援センター、くらしのサ ポートコーナー及び区役所で構成)等において、情報共有や意見交換、連携 のための協議や困難事例等の個別ケース検討等を行うことで、関係機関の相 談機能・支援機能の充実を図ります。
- ・ 平成28年度に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の結果から 相対的困窮度の高い世帯は、子育て・教育・福祉・健康・就労などの複合的 な課題を抱えていることが明らかになったため、学校生活や家庭訪問等を通 じて学校が発見した、子どもと子育て世帯における諸課題を、区役所(保健 福祉センター)の福祉制度や地域による支援などにつなぎます(「大阪市こど もサポートネット」)。
- ・ 複合的な課題や制度の狭間にある課題等を有する者及び世帯に対し、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図るため「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施します。
- ・ 生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として、平成27年4月から「くらしのサポートコーナー」を保健福祉センターに開設しています。他の

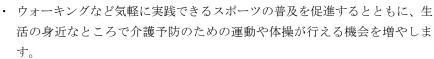
相談機関や各種団体、関係機関と連携して、個々の相談者に応じた支援プランを策定するとともに、事例共有や意見交換を行うことで身近な相談窓口としての機能向上を図り、生活保護受給に至る前の段階での自立に向けた支援を強化します。

#### (4) 健康寿命の延伸

#### ① 健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくり

- ・ 健康づくりについての情報や学習機会を提供し、普及・啓発に努めます。
- ・生活習慣病を予防するため、対象者一人ひ とりに応じた食生活の改善や適度な運動な ど健康的な生活習慣についての指導を行 い、健康寿命を延ばします。
- ・ 区内の企業や団体、グループ、関係機関な どと連携し、毎年11月を港区健康月間とし





#### ② がん検診や特定健康診査の受診率の向上

・ 港区は24区の中でも、平均寿命・健康寿命が短い一方で、がん検診や特定健 康診査の受診率が低くなっています。健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期 発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境を整備し、 受診率の向上をめざします。

#### ■成果目標

	実績値	<del>平成 30 <u>令和元</u> 年度</del> 実績値	令和 <del>2</del> _3年度
区民モニターアンケートにおいて、週2日程 度以上運動を行っている <u>人のと答えた</u> 割合	平成 27 年度 42.0%	<del>49.2</del> <u>51.1</u> %	75%以上
がん検診(胃がん)の受診率	平成 26 年度 3.9%	<del>6.2</del> <u>6.4</u> %	6.2%以上
特定健康診査の受診率	平成 26 年度 17.2%	21.1%	<del>22</del> 21.5%以上

#### (5) 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

#### ① さまざまな人権課題に関する啓発・相談

- ・世代や性別、国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざすとともに、LGBT(性の多様性)等、新しい人権課題についての啓発に取り組むため、多様な学習機会を提供し、人権意識の普及・向上を図ります。
- 地域や企業等と連携し、さまざまな人権課題についての啓発を進めます。
- ・ 身近な相談窓口として、関係機関と連携して問題の 解決に導く区役所の相談機能を高めます。
- 外国にルーツをもつ人々と区民が交流する場を提供するなど、多文化共生の地域社会づくりを進めます。

### ■成果<mark>目標</mark>

	平成 30 年度	平成 31 年	令和2年 <u>度</u>	<u>令和3年度</u>
	( <del>現状</del> <u>実績</u>	<u>令和元年度</u>		
	値)	(実績値)		
区民モニターアンケー				
<u>トにおいて、</u> 「一人ひと		+1	1.0	
りの人権が尊重されて	<del>28. 0</del> 30. 7%		+2	<u>41.0%</u>
いるまちである」と答		<u>39. 0</u> %	<u>40. 0</u> %	
えた <mark>区民の</mark> 割合				

**コメントの追加 [A14]:** 平成 30 年度実績値は誤っていたので修正

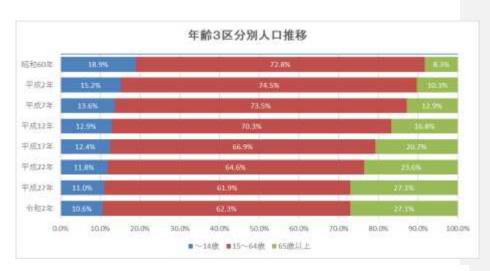
元年度を実績値にして、

元年度実績値をベースに2年度+1%、3年度+2%の目標設定とする

# 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

#### 【現状と課題】

- 新しい時代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、夢にチャレンジすることができるよう、豊かな人間性や確かな学力、生きる力を育むことが重要です。
- ・しかしながら、少子化や核家族化が進み人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校などの問題の深刻化、少年非行・犯罪の低年齢化、子どもの貧困率の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・子どもの学びについて、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の大阪市平均は、いずれも全国平均より低い状況です。 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題 を解決できる力を育むとともに、教師が学習指導に本来の力を注ぐことができる環境づくりが求められています。
- ・ 分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、 その意向や地域の実情を学校運営に一層反映させるとともに、保護者・地域 住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校園だけでは解決できな い横断的な課題への対応について学校を支援することが必要です。また、学 校等で子どもの学びを支援するボランティアの確保も必要です。
- ・ 区内の11小学校のうち<del>5校が、適正配置の対象となる11学級以下の学校で、 そのうち</del>4校は、<del>平成31年度以降には、ほとんどの年度で、</del>全学年単学級になる見込み<del>ですであり適正配置の対象となっています</del>。児童の教育環境の改善のため、学校の規模と配置の適正化の検討が必要です。
- ・ 区内では子育てを支援する団体やグループの活動が活発です。子育て世代が 魅力を感じるまちづくりのために、これらの団体と連携・協働しながら、子 育てしやすい環境づくりを進めます。また、精神的・経済的な負担の大きい ひとり親家庭については、就労支援や生活支援をあわせて行う必要がありま す。



資料:総務省「国勢調査」(ただし、令和2年は<mark>国立社会保障・人口問題研究所</mark> 平成30年推計資料住民基本台帳より令和2年9月末日現在)

#### 【主な施策】

#### (1)「子どもの学び」の応援

#### ① 分権型教育行政の推進

・ 分権型教育行政を推進し、行政・地域が連携し、学校園だけでは解決できない課題への対応についてサポートします。

#### ② 子どもの学力・体力の向上

- ・ 学校園と連携し、区の特性や強みを活かして、子どもの学力・体力の向上や 特色ある学校づくりを支援します。
- ・ 家庭学習を促進するため、学校・P TA・地域等と連携するとともに、 塾代助成事業などを活用して、学校 教育以外の学習の場への児童生徒の 参加を促進します。
- 子どもたちの豊かな社会性を育むため、商店街や企業等と連携して、子どもたちが体験学習や職業体験できる機会を充実します。



絵本ひろばの様子

- ・ 豊かな情操や学ぶ力を育むため、ボランティア団体等と連携し、絵本に親し む機会を拡充するなど、子どもの読書活動を促進します。
- ・ 外遊び、スポーツ、野外活動など五感を使った体験活動の機会を提供することで、子どもの生きる力を育みます。

#### ③ 子どもの教育環境の向上

- ・ 福祉的課題をかかえる児童生徒やその家庭に対して、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による巡回・派遣等による教育相談等を実施し、学校園と協働して支援します。
- ・ 学校教育、家庭教育に関するボランティア活動を支援するとともに、ボランティア人材の確保に取り組みます。
- ・ 学校や地域などと協働し、子どもの安全確保や健全育成に取り組みます。

#### ■成果目標

区内の小学校・中学校において、全国学力・学習状況調査の「授業時間以外の1日あたりの勉強時間」が「30分より少ない」、「全くしない」と答えた児童・生徒の割合の平成27年度から平成30年度までの平均に比べ、令和23年度にはそれぞれ5%以上改善された小中学校:10校以上。

- ※ | 港区においては平成29年から社会増減(転出と転入)で転入超過になるなど、対象校区においてもそれぞれ中・長期的に人口が増加する可能性があることから、小学校の統合は長期的な児童数の推移を慎重に見極める必要があると考えられるため、平成30年度中の適正配置計画の策定を行わないこととしました。
- ※ 指標として用いるものを明確にする一方、大阪市教育委員会では、全国 学力・学習状況調査の結果については、調査参加学年が単学級の場合、 調査結果等を公表しないことができるものとされていることから、各校 の現状の公表はいたしません。

コメントの追加 [A15]: 令和2年5月のビジョン改定前は、「平成30年度末までの適正配置計画策定」を成果目標としていた。令和2年5月改定時において、成果目標を変更するにあたり経過がわかるよう追記したものである。そのため、今回の改定においては削除するものとする

#### (2)「子育て世代」の応援

#### ① 低年齢児の保育所入所枠の確保

- ・ 関係局と連携して低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施するなど、待機児童ゼロをめざします。
- ・子育て世帯が保育所等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるように利用者支援専門員が区の相談窓口や子育て支援機関へのアウトリーチ等により積極的に情報提供を行います。

#### ② 多様な保育サービスの充実

「病児保育」をはじめとする多様な保育サービスを充実します。

#### ③ 気軽に子育ての相談ができる環境の整備

・ 子育てサロンを運営する主任児童委員や、子ど も子育てプラザ、子育て支援センター等の子育て 支援機関の連携を強化し、身近な地域で相談や支 援を受けられる環境を整備することで、子育ての 負担や不安を軽減します。



・ひとり親家庭について、子育てと就業を両立し すくすく赤ちゃん離乳食講習会の様子 て自立した生活が営むことができるよう、ひとり親家庭サポーターがハローワーク等の関係機関と連携したきめ細かな就業相談や子育で・生活支援、 離婚前相談支援のほか養育費確保のサポートなどのひとり親家庭の総合的 な支援を行います。

#### ④ 子育て支援・子ども関係情報の発信

・ 子育て支援団体やグループ、関係機関等と連携して区内の多様な子育て支援・こども関係情報をとりまとめ、わかりやすく積極的に発信します。

#### ■成果目標

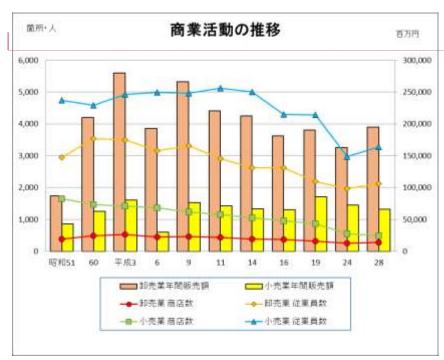
	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 ()は実績値	平成 29 年度 ()は実績値	平成 30 年度 ()は実績値	<del>平成 31 <u>令和</u> 元</del> 年度 ()は実績値	令和 <del>2</del> 3年度
待機児童の数	2人	0人 (5人)	0人(1人)	0人 (3人)	0人(5人)	0人

	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 ()は実績値	平成 29 年度 ()は実績値	平成 30 年度 ()は実績値	<del>平成 31 </del>	令和 <mark>-2</mark> <u>3</u> 年度
区民モニターアンケー トにおいて「子育てし やすい」と答えた区民 の割合	40.8%	60% (43.5%)	60% (51.4%)	60% (57.7%)	60% (61.5%)	<del>60</del> <u>62</u> %

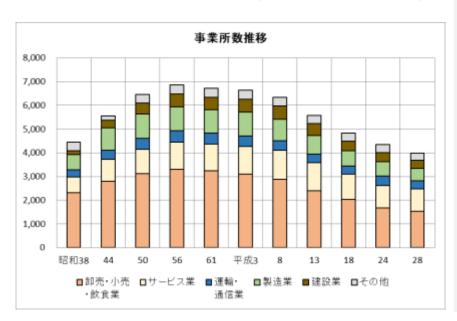
### 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・ 港区は、交通の利便性が高く、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源 に恵まれています。また、住民どうしのつながりも強く、地域活動が活発で 豊かな地域コミュニティが形成されています。これらの「港区の魅力」を積 極的に発信することで、居住人口を増やし、区内における消費行動を促し、 まちの活性化を図る必要があります。
- ・ 港区は、卸売・小売業の事業所や飲食店が多く、比較的商業が盛んなまちですが、その事業所数や販売額は減少傾向にあります。また以前は、準工業地域にものづくり企業が多く立地していましたが、近年、マンションや住宅建設が進む中、住工混在地域が増え操業環境の変化が見られます。
- 区内では地域や企業等と連携したにぎわいイベントや地域資源を活かした 商品づくりなど、地域や事業者が主体となって個性あるさまざまな取組が行 われています。
- ・ 港区の魅力ある地域資源を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等の 様々な主体が連携協働する機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげる ことで、地域の活性化を図る必要があります。
- ・ 築港地区は、海遊館などの大規模な集客施設のほか、歴史・文化などの観光
  - 資源が豊富に存在します。今後はこうした豊富な 観光資源を活かした観光施策の取組に連携して、 まちづくりの視点からより一層地域のにぎわい の創出や地域の活性化をめざす必要があります。
- ・区内には、市岡商業高校跡地、弁天埠頭など、まちづくりに活用できる資源、資産があります。今 天保山岸壁に着岸する外国客船 後のまちづくりの方向性を踏まえて、これらの資源・資産の活用策等について検討し具体化していく必要があります。



資料:経済産業省 平成19年までは「商業統計」、平成24・28年は「経済センサス」



資料: 平成 18 年以前は「事業所統計調査」、平成 24・28 年は「経済センサス」

**コメントの追加 [A16]**: 両グラフとも、データは変更ないが、白黒から色付きに変更

#### 【主な施策】

- (1) 地域資源を活かしたまちの活性化
- ① 商工業者へのビジネス機会の提供
- ・ 企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者同士の出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行います。

#### ② 地域や事業者等と連携した商店街等による取組の支援

・ 区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、港区の魅力ある資源を活かした<u>ものづくり企業や</u>商店街等による取組を支援します。



繁栄ワイワイ市場(繁栄商店街)

#### (2) まちの魅力の発信

- ① 港区の魅力発掘・創出・発信
- ・ 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店、活発な地域活動の紹介など区内の魅力ある「ヒト・モノ・コト」を紹介し、まち魅力の発信を強化します。
- ・ 港区の地域資源をモチーフにし<u>たで開発された</u>オリジナルな商品やイベントなどである「みなトクモン」を積極的に広報・周知することにより、港区の魅力を広く発信するとともに、区民のわがまちへの誇りと愛着の醸成をめざします。

#### ② 港区に住む魅力の発信

・ 豊かな歴史・文化資産や発掘・創出した「港区の魅力」など、港区に住む魅力を、広報紙・ホームページ・SNSなどを活用して積極的に発信します。

#### ■成果目標

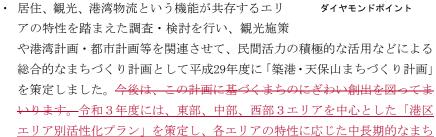
	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del>	令和 <mark>-2-3</mark> 年度
区民モニターアンケートにおいて、商店街事業者等 が連携してにぎわいイベントや個性ある取組を行うことでまちの活性化につながっていると感じる区民のと 回答した割合	_	<del>44.5</del> <u>43.5</u> %	60%以上

#### (3) 築港エリア等のにぎわいづくり

① 観光施策と連携した活気あふれるまちづくりの推進

- ・ クルーズ客船の母港化など集客観光拠点の形成に向けた取組に連携して、ま ちづくりの視点から築港エリアのにぎわいの創出や活性化をめざします。
- ・ 地域ベースの主体的なイベントや魅力発信の取組など、自主財源を確保しな がら自立的に継続して行えるよう支援します。
- ・ 赤レンガ倉庫横広場や中央突堤周辺の臨港緑地、 天保山公園の活用等により、集客力や回遊性を高 め、エリア全体の活性化をめざします。
- ・ 観光情報とあわせて、イベントも含めたまち魅力 の情報をきめ細かく積極的に発信します。

づくりを推進し、にぎわい創出を図ってまいります。





ダイヤモンドポイント

#### ■成果目標

	<del>平成 26</del> <u>令和元</u> 年度 実績値	<del>平成 30 年度</del> 実 <del>績値</del>	令和 <del>2</del> 3年度
地下鉄大阪港駅の降車人員(1 日あたり) 区民モニターアンケートにおいて、港区の3 エリア(東部・中部・西部)に魅力を感じると回答 した割合	<del>9,452 人</del> 71.5%	11,406 人	<del>11,700 人</del> <u>80%</u> 以上

#### (4) まちづくりに向けた行政資産等の活用

#### ① 遊休地や資産の活用

・これからのまちづくりの方向性を踏まえ、市岡商業高校跡地、弁天埠頭など、 区内の遊休地や資産の活用について、関係局と連携して活用策等の検討を進 めます。

#### ■成果目標

コメントの追加 [A17]: 築港・天保山エリアに特化した にぎわいづくりの取組から、中部・東部も含めた3エ リアのにぎわいづくりの取組となっているため、目標 も3エリアの魅力向上に関する指標に変更している

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del>	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて、各々の資源・資産の具体的な活用策について「区民の意見が反映されている」と答えた区民の割合	23.8%	<del>18.1</del> 17.6%	60%以上

### 第5章 区民の意見を反映した区政運営

#### 【現状と課題】

- ・区役所がまちづくりを総合的に担うという市政改革のもと、港区においても、 区民の意見・要望やニーズを適切に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を実施するとともに、その成果について区民の評価を受けて必要な見直しを行っています。
- ・また、窓口サービスなど様々な行政サービスを的確迅速に提供するとともに、 日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を 備える、総合行政の窓口としての機能の充実をめざしています。
- ・多様な区民の意見、ニーズの把握と区政運営への反映に努めていますが、「区役所が、様々な意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めている」と答えた区民の割合は平成27年度で35.2%(平成30分和元年度は、41.850.7%)となっており、区役所による区民意見等の把握と区政への反映が十分と感じている区民の割合は高くありません。
- ・そのため、今後より一層、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握に努め、区 内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、その取組や成果につい て積極的に発信するとともに、区民の信頼・満足・納得を得ることができる区 役所づくりを進める必要があります。

#### 【主な施策】

- (1) 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握
  - ① 多様な区民の意見やニーズの的確な把握
- ・ 区政に関する多様な区民の意見・要望について、区民モニターアンケート、 市民の声、みなと改善箱やツイッターなどにより的確に把握するとともに、 適切かつ迅速に対応します。
- ② 地域の課題やニーズの把握
- ・ 地域活動協議会において話し合われる課題等を適宜把握し、地域の課題や ニーズを共有します。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del>	令和 <mark>~3</mark> 年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、日常生活に関する相談や要望について、区役所が責任を持って適切に対応したと感じた区民のていると感じていると回答した割合	70.5%	<del>77.0</del> <u>78.0</u> %	80%以上

#### (2) 区民の参画と協働による区政運営

#### ① 区民の意見・評価を区政に反映

- ・ 区政会議などを通じて、企画・計画段階から区民の意見・ニーズを把握し、 施策・事業に反映するとともに、区民の評価を踏まえて施策・事業を見直 します。
- ・ 分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、 その意向や地域の実情を学校運営に反映させるとともに、保護者・地域住 民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない 横断的な課題に取り組みます。

#### ② 区の事業等への企画段階からの区民参画

・ 区で実施するイベントや事業などについて、企画・計画段階から区民の参画を促進し、協働して取り組みます。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u>令和元</u> 年度</del> 実績値	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて、区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めていると感じている区民のと回答した割合	35.2%	<del>41.8</del> <u>50.7</u> %	60%以上

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 <u></u>令和元</del> 年度 実績値	令和 <mark>-2</mark> _3_年度
区民モニターアンケートにおいて、区役所が、様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民のと回答した割合	31.1%	<del>43.2<u>44.0</u>%</del>	60%以上

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del>	令和 <del>2</del>
区民モニターアンケートにおいて、区役所が、様々な取組 (施策・事業・イベントなど) について、区民からの評価を受けて、区政の運営の改善につなげるように努めていると思う区民のと回答した割合	24.0%	<del>30.3</del> <u>30.9</u> %	60%以上

#### (3) 区政情報の積極的な発信

#### ① 地域の実情や特性に即した取組や成果を積極的に発信

地域の実情や特性に即した施策や事業について、その取組内容や成果などの情報を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

#### ② 暮らしに必要な情報の発信

・ 子育て支援や防災・防犯・福祉など暮らしに必要な情報を、必要とする人 に確実に届けます。

#### ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	平成 30 <u>令和</u> 元年度 実績値	令和 <mark>~3</mark> 年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、区の様々な取組(施策、事業、イベントなど)について行っている情報発信の内容は十分と感じている区民のと回答した割合	31.7%	<del>54.0</del> 49.7%	60%以上

#### (4) 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

#### ① 総合窓口機能の充実

・ 区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係部署と連携し、 責任をもって対応するなど、区民に身近な総合行政の拠点として区民から 信頼される区役所をめざします。

#### ② 区民が納得できる効率的な業務運営と窓口サービスの向上

- ・ 業務プロセスの改善などにより、<del>業務の</del>効果的・効率的<u>な業務</u>に努め、区 民に納得していただけるよう取り組みます。
- ・ 区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口サービスの向上を図ります。
- ・ 障害がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) の趣旨に基づいた適切な対応を行います。

## ■成果目標

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del> <u>令和</u> <u>元</u> 年度 実績値	令和 <mark>-2_3</mark> 年度
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	3.4点	3.7点	3.5 点以上

	平成 27 年度 実績値	<del>平成 30 </del>	令和 <del>2</del> 3年度
区民モニターアンケートにおいて、効果的・効率的な 業務運営をめざし、様々な取組を行っていることを 知っている区民のと回答した割合	26.9%	<del>41.0</del> <u>47.3</u> %	60%以上

